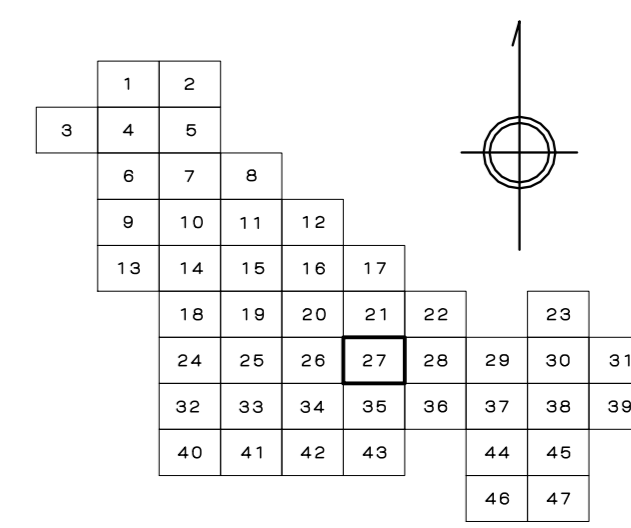


1:2,500
IX-KG 91-4

銚子市地形図 27



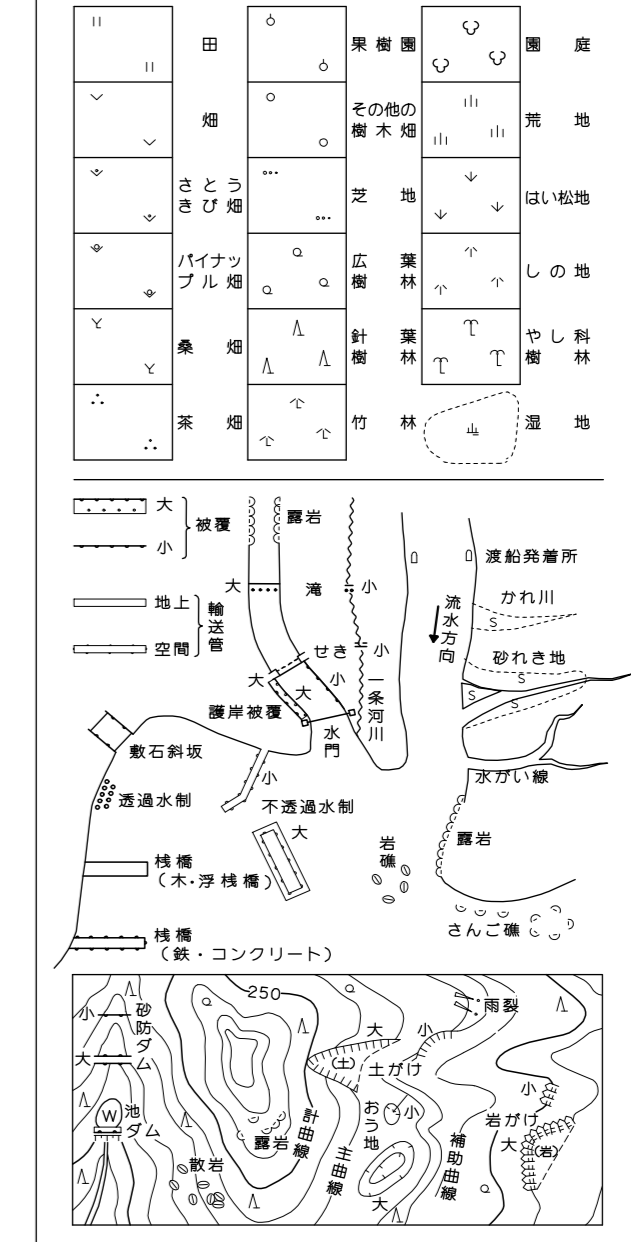
IX-KG 91-4



記号

	△ 37.2	三角点
	■ 25.62	水準点
	○ 42.3	観測所(標高)
	▽ 35.6	水準点(標高)
	● 25.73	標高(標高)
	▲ 53.4	標高(標高)
	◆ 12.3	標高(標高)
	◇ 18.8	標高(標高)

	道路		鉄道
	橋		トンネル
	建物		記念物
	駅		学校
	公園		墓場
	水路		境界
	柵		塀
	川		溝
	池		干涸り川
	沼		堤防
	尾根		斜面
	崖		台地
	谷		山頂
	森林		開墾地
	湿原		塩田
	砂漠		干涸り池
	砂丘		人工島
	人工湖		人工水路
	人工堤防		人工斜面
	人工崖		人工谷
	人工山頂		人工尾根
	人工谷		人工山頂
	人工尾根		人工谷
	人工山頂		人工尾根
	人工谷		人工山頂
	人工尾根		人工谷
	人工山頂		人工尾根
	人工谷		人工山頂



縮尺は平成14年度国土交通省告示第9号の規定による第二次標準縮尺
 投影は横メルカトル図法
 図面に示してある距離はメートル単位
 方位は0.5キロメートル間隔
 図面に示してある経緯度誤差は10秒間隔
 高さの基準は海抜の平均海面
 等高線の間隔は2メートル

IX-KG 91-4

撮影 令和3年4月
 編纂 令和3年5月
 測図 令和4年3月

1:2,500

「この測量成果は、国土院院長の承認を経て、同院所有の測量成果を使用して得たものである。」
 (承認番号) 令3国土第40号
 計画機関 銚子市
 作業機関 アジア航測株式会社